

緊急時の対応について

学校法人 城星学園 2018年6月

自然現象の影響による『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』『特別警報』が、大阪市内に発令された場合に園児・児童・生徒（以下子どもたち）の安全な登校（園）を確保する為に、次のように決め、対応いたします。

登校（園）前に上記の警報が発令された場合の措置について

小学校・中学校・高等学校

○午前6時現在で、上記のいずれかの警報が発令されている場合は臨時休校といたします（注意報の場合は登校）。

幼稚園

○午前7時現在で、上記のいずれかの警報が発令されている場合は臨時休園といたします（注意報の場合は登園）。

※上記のそれぞれの時刻までに『警報』が「解除」または「注意報」に変わった場合は、平常通り行います。

※上記の事項にかかわらず、地域によって登校（園）が不可能な場合（ゲリラ豪雨など）は、子どもたちの安全確保を最優先にさせていただき、ご家庭の判断で自宅待機させてください。（要 電話連絡・公欠扱い）

○前日の段階で警報が発令されていない場合でも、台風の進路が大阪府下を直撃すると予測される場合は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校ともに事前に休校（園）とする場合があります。

※対応につきましては、メルポコ（幼稚園）・ミマモルメ（小・中・高校）もしくは、本校ホームページでお知らせいたします。

登校（園）後に上記警報が発令された場合

○下校降園時刻を早める場合があります。その場合は、メルポコ・ミマモルメ（緊急メール）で、下校時刻の変更を連絡いたします。

○状況によっては、保護者の方が迎えに来られるまで、子どもたちは学園待機とさせていただきます。予め緊急対応が予測される場合は、各家庭で速やかに対応できるように備えてください。

※電話でのお問い合わせは、対応できかねますのでご遠慮ください。